

NECプラットフォームズ株式会社一関事業所跡地における建物等解体工事及び土壌汚染対策工事の進捗状況について

※ この資料は、NECプラットフォームズ株式会社実施している当該工事について、同社から提供された情報を基に市で整理・作成したものです。

1 工事スケジュールについて（令和4年12月時点）

- (1) 建物等解体工事：令和4年12月～令和5年11月
- (2) 土壌汚染対策工事：令和5年1月～令和6年6月
- (3) モニタリング期間：令和6年6月～令和8年6月
- (4) 外構解体工事：令和8年3月～令和8年6月

2 工事の進捗状況について（令和5年7月6日時点）

- (1) 第10、11、12、25工場について、建物解体が完了。また、第1～3工場及び社員寮（下図茶色部分）について、重機による建物及び土間基礎解体を継続中。
- (2) 重金属類による汚染土壌（32区画のうち24区画：下図青色部分）について、場外への搬出が完了。
- (3) 敷地内に設置した大型テント（下図水色部分）において、揮発性の塩素系有機化合物（VOC）類による汚染土壌（下図緑色部分）について、ホットソイル処理による浄化作業を開始する。蒸発・分離させたVOC類は活性炭で吸着回収し、施工中は大気モニタリングを行うことで、大気汚染防止に努める。

※ ホットソイル処理…汚染土壌に生石灰を混ぜることで熱を発生させ、その熱でVOC類を蒸発・分離させて土壌を浄化する手法

- (4) 工事で発生した濁水等は、場内に設けた水処理施設（下図紫色部分）で処理し、水質汚濁等の環境基準を満たすことを確認した上で、吸川に放流している。



【汚染土壌の掘削除去】



【ホットソイル処理テント】



【水処理施設】

3 8月以降の工事予定について

- (1) 重機による建物等解体工事を継続するが、9月中旬頃には概ね全ての建物の上屋解体が完了する見込み。
- (2) 解体廃材や汚染土壌の搬出により運搬車両が行き交うため、事故防止のため運転手への指導を徹底する。
- (3) 粉塵防止策として、シート養生や散水を継続し、粉じんの発生抑制を引き続き行う。
- (4) 土間基礎の解体に当たっては、振動騒音計を確認しながら、近隣住民への影響を抑えるよう配慮して作業を進める。
- (5) 重金属類による汚染土壌の掘削や場外搬出、揮発性の塩素系有機化合物（VOC）類による汚染土壌のテント内でのホットソイル処理を継続する。
- (6) 台風シーズンに備え、場外への流出防止・風散防止対策を万全にして工事を進めていく。

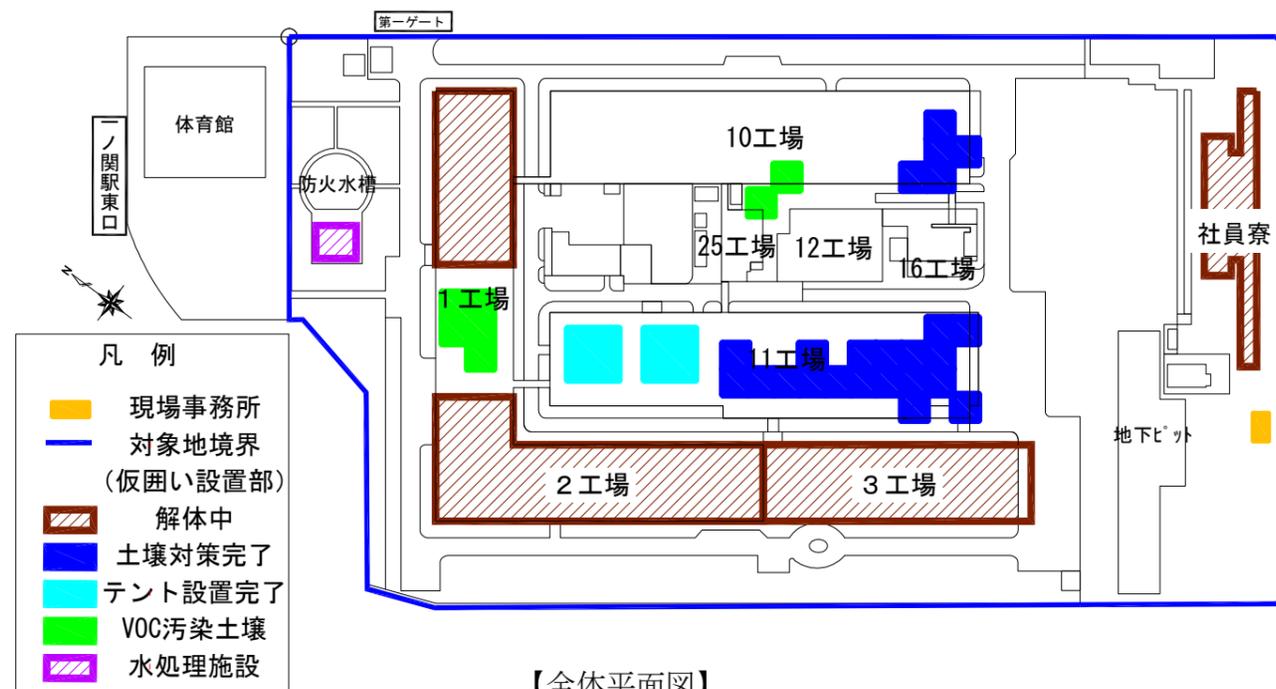
4 近隣住民からの意見及び対応状況

【意見1】建物等解体工事による粉塵が発生しているため、対策をしてほしい。

【対応1】以下のとおり追加対策を行っている。

① 粉塵抑制のシート及びミスト発生機の設置

下図青線範囲に高さ4メートルのシートによる粉塵抑制壁を設置した。また、当該シート上部にはミスト発生機を取り付け、ミスト噴霧による散水を実施して粉塵飛散を抑制している。



【全体平面図】



【シート設置位置図】



【シート設置写真】

② 散水専用高所作業車の配置

高所での粉塵を抑制するため、3階建ての工場棟解体完了まで散水専用の高所作業車を配置し、高所での解体作業時における散水を更に強化した。



【高所作業車】

③ 大型解体重機を散水専用に変更

当初から2台の大型重機で建物高所の解体作業を進めていたが、うち1台の重機は、先端に散水アタッチメントを取り付け、高所での散水作業のみを実施している。



【大型重機による散水】

[意見2] 近隣住民の理解促進を図るため、一関17区住民を対象とした現場説明会を開催してほしい。

[対応2] 要望をいただいた一関17区の住民を対象に、現場説明会を実施した。

日時：6月15日（木）11時～11時30分

6月16日（金）11時～11時30分

場所：東口交流センター2階 ウッドデッキ

参加住民：延べ33名

[意見3] NECプラットフォームズ株式会社の作業時には対応していた周辺歩道の除草など、周辺環境の整備を工事と合わせて行ってほしい。

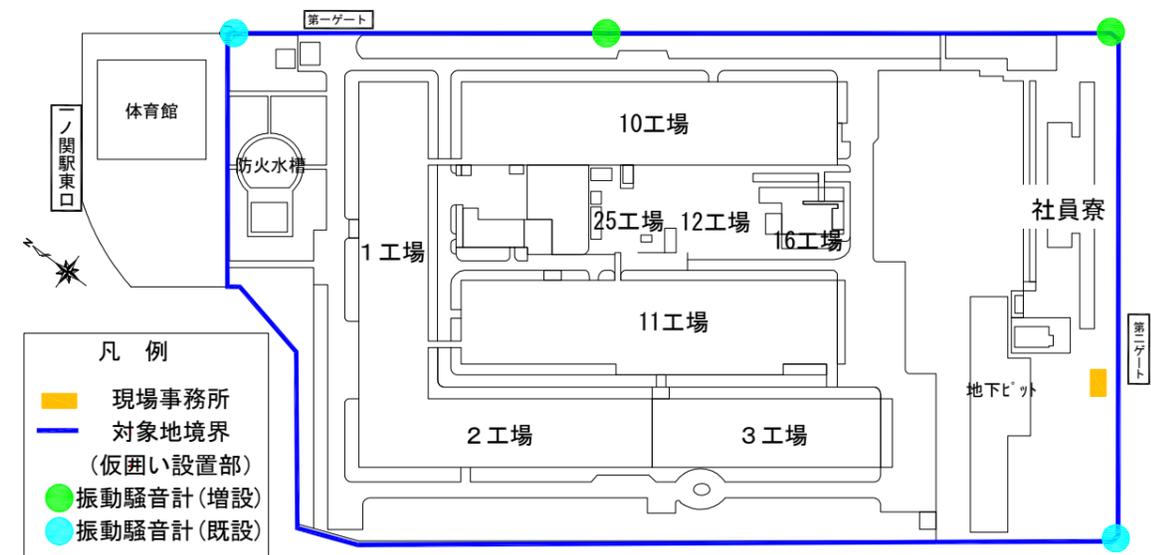
[対応3] 周辺歩道の清掃や除草、落ち葉拾いは随時実施している。工事が竣工するまでは極力取り組んでいきたい。

[意見4] 解体工事などの振動により、近隣の家屋に亀裂が入るなどの影響が懸念されるため、事前に対策をしてほしい。

[対応4] 着工前の周辺家屋の状況を把握するため、周辺道路から360度カメラによる撮影を行っている。解体範囲は近隣の住宅まで道路を挟んで距離があるため、家屋への影響は出ないと見込んでいるが、住民からの申出があった場合には、写真撮影や家屋調査士による調査を実施し、個別に対応していきたい。

[意見5] 住民の不安解消のため、振動騒音計を増やし、より家屋に近い場所にも設置してほしい。

[対応5] 騒音規制法のガイドラインに基づき、敷地の境界に振動騒音計を2か所設置し、振動の発生状況を監視して適切な管理を行っているが、要望に応じて新たに2か所（下図緑色部分）振動騒音計を追加設置した。



【振動騒音計増設位置図】



【振動騒音計】

[意見6] 雨水が擁壁から周辺歩道に流出したことがあったが、対策をしてほしい。

[対応6] 豪雨により雨水管から溢れた雨水が敷地外に流れ出たものであるが、今後、雨水が流出することのないよう流出箇所に接続されていた雨水管を切断し、閉塞作業を行った。なお、汚染土壌には、浄化作業を行っていない間は常時シート掛けを行っており、降雨時にも汚染物質が雨によって溶け出すことを防止している。